水俣市 砂社協だより

〈第65号〉

令和4年2月1日発行 社会福祉法人

水俣市社会福祉協議会 熊本県共同募金会水俣市支会

> 水俣市牧ノ内3番1号 TEL 0966-63-2047 FAX 0966-63-3570

メールアドレス info@minamata-shakyo.jp ホームページ http://www.minamata-shakyo.jp/

誰もがもやいの心で「つながり」を実感できるまちづくりをすすめます

赤い羽根の共同募金運動へのご協力 ありがとうございました



10月22日(金)にエムズシティ玄関前で、街頭募金を行いました。

社協だより第65号の主な内容

- ●赤い羽根共同募金について
- ●いのちのバトンについて
- ●いくつになっても住み慣れた地域での生活をお 手伝いします(地域包括支援センターの紹介)
- ●ひきこもりについて悩んでいませんか?
- ●緊急小口資金等の特例貸付について

など

赤い羽根 クイズ

日本で赤い羽根の共同募金運動が はじまったのは、いつからでしょうか?

- 昭和22年(1947年)
- 昭和28年(1953年)
- 昭和47年(1972年)

赤い羽根共同募金へのご協力、 ありがとうございました

法人募金にご協力いただいた皆様

- ・岡部病院
- ・白梅病院
- · 立尾電設株式会社
- ・有限会社あらせ
- · 新興製機株式会社
- ・生活協同組合くまもと
- ・有限会社あすなろ印刷
- ·興南電気株式会社
- ·太陽電気株式会社水俣支店
- ・アクトビーリサイクリング株式会社
- ・MAC コンサルティング株式会社
- · JNC 株式会社水俣製造所
- ・JNC エンジニアリング株式会社
- ・有限会社たかやま
- · JNC 開発株式会社

店頭募金にご協力いただいた皆様

- ・福田農場
- ・昇陽館
- 海と夕やけ
- ・丸八
- ・ナポレオン
- ・水香
- ・扇スポーツ
- ・あらせ会館
- ・カラオケとぉ~ん
- ・池田屋
- ・宮崎一心堂
- ・ まどか寿司
- ・フジヤ
- ・みむら
- たかやま文具

- ・和風三笠
- ・ふれあいセンター
- ・ 風季のとう
- · 宮本酒店
- ・レストランさくら
- · 吉冨薬局
- ・南里
- ・日照堂



順不同/敬称略/令和4年1月16日時点

赤い羽根クイズ正解

1 昭和22年(1947年)

第二次世界大戦後、「困ったときはお互いさま」の気持ちから「国民たすけあい運動」として始まりました。第1回の共同募金は、住まいを焼かれたり、親をなくした子どもたちの支援を中心に行われました。現在は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域のさまざまな福祉活動を支援しています。



参考「赤い羽根共同募金 HP」https://www.akaihane.or.jp/



かとうございました。 あたたかい善意、誠にありり届けられました。

ありがとうございます

"いのちのバトン"がパワーアップします

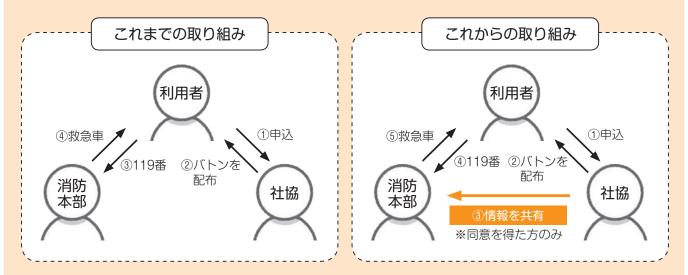


みんなでつなげる"いのちのバトン"

緊急事態でも自分の情報を正確に伝えるために、 事前に備える「いのちのバトン」。 現在、1,000世帯以上でご利用いただいています。

【いのちのバトンのパワーアップポイント】

救急車が出動する時点でその世帯にバトンがあるかを把握し、スムーズな対応につなげるために、消防本部と事前に情報を共有します



消防本部と共有する情報は、"氏名・住所・何人暮らしか"のみです。 共有した情報は緊急時の対応にのみ利用し、その他の活動には使用いたしません。

【申込方法】

- ①利用申込書を社協の窓口に提出する
 - …代理の方のお申し込みも可能です。 その場でバトン一式をお渡しします。
- ②社協に電話する
 - …窓口に来ることが難しい方は、職員がバトン一式をお届けします。

利用は無料です

【ご協力のお願い】

すでに"いのちのバトン"をお持ちの方には、随時、情報共有について確認のご連絡をさせていただきますが、社協だよりを読まれて同意いただける方は下記までご連絡ください。

水俣市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎63-2047

皆さんがいくつになっても住み慣れた地域で 安心して生活を送るお手伝いをします

総合相談

介護だけでなく生活全般についての、高齢者や家族等の相談窓口です

様々な専門職が相談を受け、適切な機関・制度・サービス等に繋ぎます 訪問して相談を受けることも可能です



作業療法士

よしもと たかふみ

認知症の人とその 家族を支えます

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症サポーター養成講座や認知症介護者の会等を開催しています

また、家族や周囲の人からの相談を受け、認知症が疑われる人の家庭を訪問し、医療や介護サービス等に繋ぐお手伝いをします

お気軽にご相談ください

認知症地域支援推進員

誰もが自分らしく幸せに生活する 基本的な権利が守られるように 支援します

高齢者に対する詐欺や悪徳商法等の 消費者被害への対応、高齢者虐待の 早期発見と防止、判断能力の低下に より金銭管理が難しくなった方への成 年後見制度の手続き支援や促進をし ています

社会福祉士





まえだ こうすけ

むらやま ようこ

わたしたち

水俣市地域包括支援センター

では

主任介護支援専門員





やまうち ひろやす

やまだ りかこ

地域の様々な機関と協力する体制づくりや 地域のケアマネジャーさんの支援をします

病院、民生委員、介護保険事業所、行政など 様々な関係機関とネットワークを作り高齢者 の皆さんの生活を支えます

また、地域のケアマネジャーさんに対する 様々な支援もしています

自立した生活ができるよう 介護予防のお手伝いをします

地域の通いの場等で介護予防や健康増進のために健康講話や運動指導といった出前講座等をしています

保健師





まつもと あゆみ

くわの みゆ

専門員

介護予防が必要な高齢者の 把握に努めます



おの のりこ

自宅を訪問する等して生活の 様子をお聞きし、健康維持に 役立つ教室やセミナー等のご 案内をします

急にお家を訪問してお話を伺うのでビックリさせてしまうかもしれませんが、ご容赦ください



要支援 1・2 の方等へのケアプラン作成のお手伝いをします

介護保険を申請し、要支援 1・2 の認定を受けた方や、生活機能が低下している恐れがある方(事業対象者)に対してケアマネジャー等が介護 予防ケアプランを作成します

お問い合わせ 水俣市地域包括支援センター



もやい館 1 階水俣市社会福祉協議会内 電話 62-3030 Fax 63-3570

600)),5600)),5600),5600),5600),5600),5600),5600),5600),5600),5600),5600),5600),5600)

暮らしや仕事などで悩んでいませんか?

お金のこと

家賃や公共料金が支払えない・・・ 生活費が足りない・・・ 医療費が支払えない・・・

生活のこと

食べる物がない・・・ 住む家がない・・・ 将来が不安でどうしたらいいのか わからない

仕事のこと

なかなか仕事が見つからない・・・ 長い間、働いていないので不安・・・

家族や介護のこと

家族の世話で疲れている・・・ 介護サービスがわからない・・・ 無職の子どもの将来が不安・・・ 家族のことで、どこに相談すればよ いかわからない・・・ 日常生活の様々な悩みや課題に関することを相談支援員がうかがいます。



※窓口に来られない場合は、 訪問します。



ハローワークやケアマネジャー、 民生委員、弁護士など多職種・ 多機関と連携しながら、相談者 に寄り添った支援を行います。

★ 相談の際の秘密は守ります。

お問い合わせ **みなまた安心センター**(水俣市社会福祉協議会内) 電話 0966-63-2047 メールアドレス ansin@minamata-shakyo.ip

ひきごもりについて悩んでいませんか?

相談窓口

ご本人はもちろん、ご家族・心配されている 周囲の方々からの相談もお受けいたします。 相談は無料です。お気軽にご相談ください。 ※秘密は厳守します。

ひきこもり地域支援セミナー

テーマ ひきこもっている人の思いと支援の あり方について

対 象 一般住民

日 時 令和4年2月7日(月)14時~16時

場 所 水俣市社会福祉協議 多目的ルーム

参加費 無料

定 員 15名

(事前に電話やFAXでお申し込みください)

ひきこもり家族交流会

ご家族の悩みを語り合ったり、情報交換を しています。お気軽にお越しください。

日時 **令和4年2月16日(水)13時30分~14時50分** 場所 水俣市社会福祉協議会 多目的ルーム ※新型コロナウイルス感染症の状況によって 予定を変更する場合があります。

フリースペース(居場所支援)



家庭以外で過ごせる場所 として、フリースペースを 開設しています。 (毎週金曜日 14時~)

【お問い合わせ】

みなまた安心センター(水俣市社会福祉協議会内)

☎ 0966-63-2047 FAX 0966-63-3570
メールアドレス ansin@minamata-shakyo.jp

緊急小口資金等の

間が令和4年3月末まで延長され 緊急小口資金と総合支援資金の特 例貸付を実施しています。 福祉協議会にお尋ねください。 ています。詳しくは、水俣市社会 的に収入が減少した世帯を対象に、 響による休業や失業等により一時 申請期

新型コロナウイルス感染症の影

(お問い合わせ)

方は、

対象となりませんのでご注

なお、既に返済が始まってい

意ください。

水俣市社会福祉協議会

メールアドレス info@minamata-shakyo.jp **2**0966-63-2047 から償還開始となります。 置期間を延長することとなりま. ついて、 (返済) 該当する方は、令和5年1 令和4年12月末日まで据 が開始となる特例貸付に



ド、健康保険証等)

(3)申込者の預金通帳及び印鑑

(総合支援資金は実印)

②身分を証明できる物

(運転免許証、マイナンバーカ-

(1)世帯全員分の住民票

(発行後3カ月以内のもの)

【借入申込に必要なもの】

らせ

令和4年12月末日以前に償還

、据置期間の延長についてのお知

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が低下された方の財産や本人の不利益 となるような侵害行為から守り、地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援します!

水俣市権利擁護センターの活動内容

- 権利擁護に関する相談支援
- 成年後見制度などの利用支援
- 成年後見制度などの普及啓発 (出前講座や講演会の開催)
- これから後見人を目指す方の育成 (市民後見人等養成講座の開催)



令和3年度芦北水俣圏域市民後見人等養成講座

【お問い合わせ】

水俣市権利擁護センター(水俣市社会福祉協議会内)

0966-63-2047 メールアドレス kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

こ寄付のお礼

ど約3000名の協力による ものです。 として20年以上行われてお 同組合が社会貢献活動の一環 だきました。この寄付金は 労働組合様より寄付金をいた (株)の社員及びその家族な ●令和3年4月8日、JNC 組合の働きかけでJNC



がとうございました。 あたたかい善意、誠にあり

里芋、からいも等を販売した よりいただいた寄付です。 収益金と生産者からの協力に 年は、職員の家庭で収穫した 等の益金を長年にわたり寄付 する「生協まつり」のバザー の寄付金は、 寄付金をいただきました。こ 同組合くまもと家庭会様より いただいているものです。今 令和3年12月16日、 同会が毎年開催 生活協

場 所	時間	開催日
多目的ルーム社会福祉協議会	13時30分~15時	毎月第4木曜日

(お問い合わせ) 水俣市地域包括支援センター

メールアドレス (水俣市社会福祉協議会内) shakyo.jp **3**0966-62-3030 houkatsu@minamata

に参加しませんか (認知症介護者の会) かざぐるまの会

悩みを語り合ったり、交流する の会は、認知症の方を介護して 抱えていませんか?かざぐるま ください。 有する場です。お気軽にご参加 いる家族同士が、日頃の介護の 認知症の介護の悩みを一人で 介護の経験や情報などを共

募集人員:若干名 健師、 格:介護支援専門員、 社会福祉士、

る相談業務等に3年以上従事 者)、高齢者保健福祉に関す した方) のいずれか (地域ケア、地域保健の経験 齢:不問

【お問い合わせ】

水俣市社会福祉協議会

メールアドレス **3**0966-63-2047

into@minamata-shakyo



務に従事していただく方を募集 で介護予防ケアマネジメント業 しています。 水俣市地域包括支援センター

- 8 -

看護師